

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	児童手当法の改正に伴うシステム改修業務委託	
担当部・課名	総務部秘書人事課	
契約相手方の名称(商号)及び所在地	株式会社大和総研インフォメーションシステムズ 東京都江東区冬木15番6号	
契約金額(税込)	1,001,000円	
契約締結日	令和6年8月6日	
契約期間	契約締結日～令和6年9月30日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は、現在、本市で運用している人事情報総合システムについて、児童手当法の改正に対応するため、パッケージ機能を一部改修するものである。 現在運用している人事情報総合システムは、株式会社大和総研インフォメーションシステムズが開発したソフトウェアである。今般のシステム改修は、給与管理に付随して必要なものであり、システムにトラブルが生じた場合、他の業者では責任の所在が不明確になり著しく支障をきたすため、他者に改修業務を委託することができない。 以上の理由により、本業務を委託できるのは株式会社大和総研インフォメーションシステムズにおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約を行う。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	みんなで作るワクワクする阪南市「はんなんSDGs万博」イベント業務委託	
担当部・課名	未来創生部 シティプロモーション推進課	
契約相手方の名称(商号)及び所在地	株式会社アイ・オー・ワン 大阪市北区堂2-1-2 中村屋ビル503	
契約金額(税込)	1,958,000円	
契約締結日	令和6年8月30日	
契約期間	令和6年8月30日～令和7年2月28日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき ■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は、その業務内容が競争入札に適さない業務であつて、価格だけでなく、阪南市民を中心にSDGsの普及啓発、2025大阪・関西万博の機運醸成にあたり、適切かつ効果的な実施手法を提案し、実施することができる契約相手方の候補者を選定する必要がある。このため、みんなで作るワクワクする阪南市「はんなんSDGs万博」イベント業務委託プロポーザル選定委員会を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。 同選定委員会では、上記契約相手方が本事業の目的・趣旨を踏まえた企画内容を提案していること、広く普及啓発が期待できる優れた提案であることなどが高く評価できるため、本業務の受託候補者の最適者として選定した。 以上の理由により、上記契約相手方と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約する。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	戸籍総合システム改修業務（戸籍システム振り仮名対応）
担当部・課名	市民部市民課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	富士フィルムシステムサービス株式会社 大阪市西区土佐堀2丁目2番17号
契約金額（税込）	3,212,000円
契約締結日	令和6年8月23日
契約期間	契約締結日～令和7年3月31日
根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき
	随意契約理由

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	戸籍総合システム改修業務（振り仮名通知出力機能に係る）
担当部・課名	市民部市民課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	富士フィルムシステムサービス株式会社 大阪市西区土佐堀2丁目2番17号
契約金額（税込）	1,309,000円
契約締結日	令和6年8月23日
契約期間	契約締結日～令和7年3月31日
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本業務は戸籍法の一部改正に基づき、戸籍への振り仮名を掲載するために戸籍システム記載を行うものである。</p> <p>現在使用している戸籍総合システムは、ソフトウェアを含め富士フィルムシステムサービス株式会社により開発されたものであり、法改正に伴うシステム改修も同社でないと行うことができず、同社以外のものに履行させると、万が一システムにトラブルが生じた場合、責任の所在が不明確になり著しい支障が生じる恐れがある。</p> <p>以上のような理由により、本業務を委託できるのは富士フィルムシステムサービス株式会社において他にはなく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約を行うものである。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	戸籍附票システム改修業務 (振り仮名記載機能及び仮登録機能に係る)
担当部・課名	市民部市民課
契約相手方の名称(商号)及び所在地	富士フィルムシステムサービス株式会社 大阪市西区土佐堀2丁目2番17号
契約金額(税込)	2,200,000円
契約締結日	令和6年8月23日
契約期間	契約締結日～令和7年3月31日
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本業務は住民基本台帳法等の一部改正に基づき、戸籍附票への振り仮名の記載機能及び仮登録機能を搭載するために戸籍附票システム改修を行うものである。</p> <p>現在使用している戸籍附票システムは、ソフトウェアを含め富士フィルムシステムサービス株式会社により開発されたものであり、法改正に伴うシステム改修も同社でないと行うことができず、同社以外のものに履行させると、万が一システムにトラブルが生じた場合、責任の所在が不明確になり著しい支障が生じる恐れがある。</p> <p>以上のような理由により、本業務を委託できるのは富士フィルムシステムサービス株式会社において他にはなく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約を行うものである。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	振り仮名に係るコンビニ交付システム改修業務	
担当部・課名	市民部市民課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	富士フイルムシステムサービス株式会社 大阪市西区土佐堀2丁目2番17号	
契約金額（税込）	1,881,000円	
契約締結日	令和6年8月23日	
契約期間	契約締結日～令和7年3月31日	
根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は住民基本台帳法および戸籍法の一部改正に基づき、コンビニ交付における振り仮名対応に必要となる、コンビニ交付システムの改修を行うものである。 現在使用しているコンビニ交付システムは、ソフトウェアを含め富士フイルムシステムサービス株式会社により開発されたものであり、法改正に伴うシステム改修も同社でないと行うことができず、同社以外のものに履行させると、万が一システムにトラブルが生じた場合、責任の所在が不明確になり著しい支障が生じる恐れがある。 以上のような理由により、本業務を委託できるのは富士フイルムシステムサービス株式会社において他にはなく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約を行うものである。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	標準化に係る戸籍システム改修事業（データクレンジング作業）	
担当部・課名	市民部市民課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	富士フィルムシステムサービス株式会社 大阪市西区土佐堀2丁目2番17号	
契約金額（税込）	2,376,000円	
契約締結日	令和6年8月1日	
契約期間	契約締結日～令和7年3月31日	
根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、戸籍システムにおける標準準拠システムへの移行に必要となる、データクレンジング作業を行うものである。 現在使用している戸籍システムは、ソフトウェアを含め富士フィルムシステムサービス株式会社により開発されたものであり、法施行に伴うシステム改修も同社でないと行うことができず、同社以外のものに履行させると、万が一システムにトラブルが生じた場合、責任の所在が不明確になり著しい支障が生じる恐れがある。 以上のような理由により、本業務を委託できるのは富士フィルムシステムサービス株式会社において他にはなく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約を行うものである。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	標準化に係る戸籍システム改修事業	
担当部・課名	市民部市民課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	富士フィルムシステムサービス株式会社 大阪市西区土佐堀2丁目2番17号	
契約金額（税込）	10,582,000円	
契約締結日	令和6年8月1日	
契約期間	契約締結日～令和8年3月31日	
根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input checked="" type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、戸籍システムにおける標準準拠システムへの移行に必要な作業を行うものである。 現在使用している戸籍システムは、ソフトウェアを含め富士フィルムシステムサービス株式会社により開発されたものであり、法施行に伴うシステム改修も同社でないと行うことができず、同社以外のものに履行させると、万が一システムにトラブルが生じた場合、責任の所在が不明確になり著しい支障が生じる恐れがある。 以上のような理由により、本業務を委託できるのは富士フィルムシステムサービス株式会社において他にはなく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約を行うものである。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	土地家屋現況写真撮影業務委託	
担当部・課名	市民部 税務課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	朝日航洋株式会社 西日本空情支社 大阪府吹田市垂水町3丁目35番31号	
契約金額（税込）	3,482,232円	
契約締結日	令和6年8月30日	
契約期間	契約締結日～令和7年3月31日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input checked="" type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	固定資産税の課税客体（土地及び家屋）を精確に把握するため、泉佐野市、泉南市、熊取町、田尻町の2市2町が、従前より合同で航空写真撮影業務を行ってきたところ、東西の飛行コースの延長線上にある阪南市が参加した場合、スケールメリットにより、さらにコスト削減効果を見込めることから、令和3年12月1日付で、令和4年度より阪南市を加えた3市2町で業者を選定し、決定した業者と航空写真撮影の業務委託契約をするよう協議を行い、協定を締結している。
		事業者の選定方法については、幹事市町（毎年輪番制）が指名競争入札等の方法により決定することとしている。令和6年度は、幹事市である泉南市が制限付き一般競争入札を実施し、朝日航洋株式会社 西日本空情支社が決定事業者となった。 以上のような理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約を行う。